

逗子市使用済みマンホール蓋の販売についてのご案内

9月10日は下水道の日です。逗子市の下水道について身近に感じていただくため、使用済みの下水道マンホール蓋を数量限定で販売します。購入を希望される方は、本案内及び申込書の記載内容をご確認のうえ、お申し込みください。

1 販売数量

11枚

※同一の蓋に複数の応募があった場合は、抽選となります。

2 販売価額

3,000円/枚（税込）

購入をご希望の方には納付書を送付いたしますので、横浜銀行本支店又は逗子市役所1階横浜銀行派出所窓口でお支払いください。

3 購入条件

マンホール蓋の購入にあたっては、次の全てに該当する方に限ります。

- ・蓋の引き渡し日である令和2年11月13日（金）の指定時間に「引き渡し場所」へ来場ができ、ご自身で蓋を持ち帰れる方。
- ・当選後にご記入していただく誓約書の内容（転売禁止など）に同意し、遵守していただける方。
- ・市内・市外在住や個人・法人などの制限はありませんが、一人1申込、1枚までとします。

4 申込方法

- （1）窓口申込 次の提出先窓口へお越しいただき、別紙1『逗子市使用済みマンホール蓋購入申込書』に記入して申し込む。
- （2）郵送申込 別紙1『逗子市使用済みマンホール蓋購入申込書』に必要事項を記入していただき、次の提出先まで郵送で申し込む。

なお、申込書の記入にあたっては、別紙2『マンホール蓋リスト』をご覧ください、購入を希望する蓋の番号を忘れずに記入してください。

〈申込書の提出先〉 逗子市環境都市部下水道課（逗子市役所2階）
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16

5 申込期間

令和2年9月10日（木）～10月9日（金）当日消印有効
直接提出する場合は、平日 8:30～17:00（土日・祝日を除く）

6 蓋の確認【予約制】

次の日程で販売予定品の確認ができます。確認をご希望の方は下記のお問い合わせ先に9月25日（金）17時までに電話でご予約ください。

日時：令和2年10月1日（木） 13時から16時

場所：引き渡し場所で行います

7 抽選方法

同一の蓋に複数の申し込みがあった場合は、次のとおり抽選を行います。

- （1）第1希望の方を優先して決定します。
- （2）複数の方から希望のある蓋については、抽選となります。
- （3）抽選日時は令和2年10月15日（木）15時からとなります。抽選場所は、逗子市役所5階会議室です。
- （4）第1希望の抽選に外れ、第2希望の蓋が残っている場合は、第2希望の抽選に移行します。ただし、第1希望での購入が決定している方は、抽選の対象外となります。

8 購入決定の通知

購入が決定した方（抽選含む）には、市より決定通知書、誓約書及び納付書を郵送にてお送りします。通知の発送は10月16日（金）頃を予定しています。

9 引き渡し日時

引き渡し日は令和2年11月13日（金）です。

引き渡し時間は購入者に下水道課が送付する『逗子市使用済みマンホール蓋購入決定通知書』によりお知らせします。指定時間にご来場ください。

ただし、悪天候が予想される場合には、引き渡し日を延期する場合があります。

この場合には、申込用紙に記載の連絡先にご連絡します。

蓋の引き渡し時には『逗子市使用済みマンホール蓋購入決定通知書』、『誓約書』及び『領収書』を忘れずにご持参いただきますようお願いいたします。

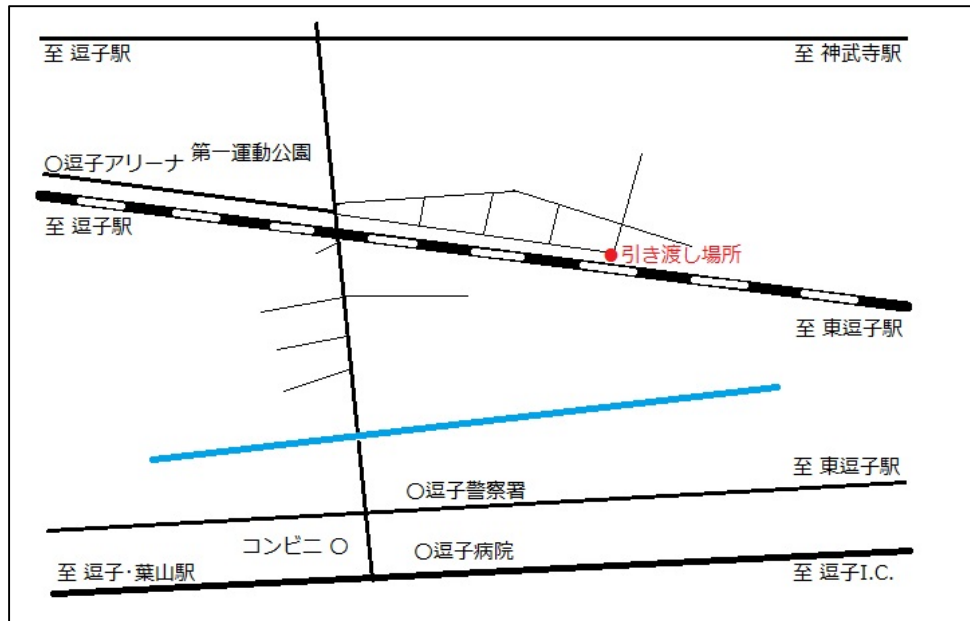
10 引き渡し場所

逗子市桜山詰所において引き渡しします。

搬出できる車両等の手配は購入者ご自身でお願いいたします。前面の道路は狭いので、お気を付けください。蓋の重さは約 40 kgありますので、作業のしやすい服装でお越しください。

◎案内図◎

桜山詰所：逗子市桜山 4-14-40



11 お問い合わせ先

逗子市環境都市部下水道課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5-2-16

TEL 046-873-1111 (内線 485, 486, 487)

FAX 046-873-4520

E-mail gesui@city.zushi.lg.jp

注意 次の事項について事前に必ずご確認ください！！

○販売するマンホール蓋の状態について

- ・ 販売する蓋は、使用済となった下水道マンホール蓋です。サビや傷などが多数ありますことをご了承ください。
- ・ 蓋の裏面には凹凸があり、平らな場所に置くと安定しません。
- ・ 蓋は、1枚が直径約 60cm、重量 約 40kg あります。
- ・ 蓋は降雨等の影響により、引き渡し時に濡れている場合があります。

※引き渡し後の蓋に関するご要望には対応できませんので、ご了承ください。

○その他の注意点

- ・ 納付書により納付された代金は、蓋の引き渡しを辞退されても返金できませんのでご注意ください。
- ・ 購入した蓋の積込、運搬は申込者ご自身で行ってください。なお、安全には十分に配慮してください。
- ・ 購入した蓋は申込者が使用又は保管するものとし、転売等はしないでください。
- ・ 引き渡し後の返却には応じることができません。また、廃棄の際は不法投棄などの違法行為のないよう、申込者の責任において適切に処分してください。
- ・ 積込・運搬時の事故及び運搬等に必要な費用について、逗子市下水道課では一切の責任と負担を負いません。